

周防大島町告示第89号

平成28年第4回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年11月15日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成28年11月22日

2 場 所 大島庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

藤本 浄孝君

新田 健介君

吉村 忍君

砂田 雅一君

田中 豊文君

吉田 芳春君

平野 和生君

松井 岑雄君

尾元 武君

新山 玄雄君

中本 博明君

久保 雅己君

小田 貞利君

荒川 政義君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成28年 第4回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成28年11月22日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成28年11月22日 午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙

追加日程第5 議席の一部変更

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 柳井地区広域消防組合議会議員選挙

追加日程第9 柳井地域広域水道企業団議会議員選挙

追加日程第10 特別委員会の設置について

追加日程第11 同意第1号 周防大島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

追加日程第12 同意第2号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙

追加日程第5 議席の一部変更

- 追加日程第6 常任委員会委員の選任について  
追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について  
追加日程第8 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙  
追加日程第9 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙  
追加日程第10 特別委員会の設置について  
追加日程第11 同意第1号 周防大島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて  
追加日程第12 同意第2号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

---

出席議員（14名）

1番 藤本 淨孝君	2番 新田 健介君
3番 吉村 忍君	4番 砂田 雅一君
5番 田中 豊文君	6番 吉田 芳春君
7番 平野 和生君	8番 松井 岑雄君
9番 尾元 武君	10番 新山 玄雄君
11番 中本 博明君	12番 久保 雅己君
13番 小田 貞利君	14番 荒川 政義君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君	議事課長 大川 博君
書記 岡本 義雄君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君	副町長 …………… 岡村 春雄君
教育長 …………… 西川 敏之君	公営企業管理者 …… 石原 得博君
総務部長 …………… 奈良元正昭君	産業建設部長 …… 池元 恭司君

健康福祉部長	……………	平田 勝宏君	環境生活部長	……………	佐々木義光君
久賀総合支所長	……………	松田 博君	大島総合支所長	……………	奥村 正博君
東和総合支所長	……………	中田 兼歳君	橘総合支所長	……………	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
総務課長	……………	中村 満男君	財政課長	……………	重富 孝雄君

---

午前9時30分開会

○事務局長（福田 美則君） おはようございます。事務局長の福田です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の松井岑雄議員を御紹介します。

松井岑雄議員、議長席に御着席願います。

〔臨時議長 松井 岑雄君 議長席に着く〕

○臨時議長（松井 岑雄君） おはようございます。ただいま紹介されました松井岑雄でございます。

地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから平成28年第4回周防大島町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

ここで初議会の招集に当たり椎木町長から御挨拶の申し出がありますので、これを承ることにいたしました。よろしくお願ひします。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） どなたもおはようございます。

改選後の初めての議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

私は、去る10月23日執行の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面の方々からたくさんの御推薦と力強い御支援を賜り、しかも無投票での当選という栄を賜りました。そして、3期目の町政の重責を担わせていただくこととなりました。誠に光栄でありますとともに、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしておるところであります。

改めて、御支援をいただきました議員各位並びに町民の皆様には、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、同日執行の町議会議員選挙におきまして、議員の皆様には、今期より定数が14名とな

り、それぞれに大変厳しい選挙戦を戦われ、町民の熱い御支持のもとに、見事に議席を得られましたことに対しまして、心から敬意を表し、お祝いを申し上げる次第でございます。

さて、このたびの私の再選は2期8年間、職員と一丸となって取り組んで参りました「幸せに暮らせる町づくり」に対し、一定の評価をいただいたものと考えております。合併当初からの一番の課題でございました財政の健全化につきましては、皆様方の御協力によりまして、大胆な行財政改革を徹底し取り組んだ結果、ようやく中期的な財政運営に目途が立ってきたというところでございます。

しかしながら、少子高齢化は依然として進み、人口減少に全く歯止めがかからない今、定住対策を一番にかかげ、定住に繋がる施策、政策は何でもやっという覚悟で取り組んで参ります。

このほかにも、引き続き防災対策の充実、健康づくりの推進、そして喫緊の課題としてさらなる鳥獣害対策等、最も進めなければならない重要な事項もたくさんございます。これら諸課題の解決と新たな事業展開に向け、初心を忘れることなく、真面目に誠実に地道に謙虚にそして確実に町政運営に邁進して参りますので、議員各位並びに町民の皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

最後に、私ども執行部と議会との関係について申し述べさせていただきます。

よく車の両輪に例えられる執行部と議会でございますが、私が常に心がけていますのは、適度な緊張感と距離感を保ちつつ、牽制、協調しながら、町づくりの議論を進め、町づくりを推進する、いわゆるチェックアンドバランス、このような良好な関係を築くことでございます。

議員各位におかれましても、この思いを十分御理解いただき、格別の御指導と御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、再選後の初議会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは引き続きまして、出席参与の自己紹介をさせていただきます。

○副町長（岡村 春雄君） 副町長の岡村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会計管理者兼会計課長（木村 秀俊君） 会計管理者の木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務部長（奈良元正昭君） 総務部長の奈良元でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（中村 満男君） 総務課長の中村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○財政課長（重富 孝雄君） 財政課長の重富です。よろしくお願ひいたします。

○橋総合支所長（青木 一郎君） 橋総合支所長の青木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（西川 敏之君） 教育長の西川敏之です。よろしくお願ひいたします。

○公営企業管理者（石原 得博君） 公営企業管理者の石原です。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） 公営企業局総務部長の藤田です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（岡野 正徳君） 教育次長の岡野です。よろしくお願いいたします。

○久賀総合支所長（松田 博君） 久賀総合支所長の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大島総合支所長（奥村 正博君） 大島総合支所長の奥村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境生活部長（佐々木義光君） 環境生活部長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業建設部長（池元 恭司君） 産業建設部長池元でございます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） 健康福祉部長の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東和総合支所長（中田 兼歳君） 東和総合支所長の中田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（松井 岑雄君） 御紹介が終わりました。

---

### 日程第 1. 仮議席の指定

○臨時議長（松井 岑雄君） それでは日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

### 日程第 2. 議長の選挙

○臨時議長（松井 岑雄君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により投票で行います。

議場の出入口の閉鎖をいたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（松井 岑雄君） 閉鎖が終わりました。

ただいまの出席議員数は 14 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に、1 番、藤本浄孝君、2 番、新田健介君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長（松井 岑雄君） 配付が終わりました。

念のため申し上げますが、投票用紙は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松井 岑雄君） なしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松井 岑雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで失礼いたします。投票順を申し上げます。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 藤本 浄孝議員	2 番 新田 健介議員
3 番 吉村 忍議員	4 番 砂田 雅一議員
5 番 田中 豊文議員	6 番 吉田 芳春議員
7 番 平野 和生議員	9 番 尾元 武議員
1 0 番 荒川 政義議員	1 1 番 中本 博明議員
1 2 番 久保 雅己議員	1 3 番 新山 玄雄議員
1 4 番 小田 貞利議員	8 番 松井 岑雄議員

.....

○臨時議長（松井 岑雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松井 岑雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

引き続き開票を行います。藤本議員、新田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（松井 岑雄君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数は14票です。有効投票数は12票、無効投票は2票です。

有効投票のうち、荒川議員10票、小田議員1票、砂田議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、荒川議員が議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松井 岑雄君） ただいま議長に当選されました荒川政義議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

荒川議員登壇の上、当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 大変、身が引き締まる思いがいたしております。議員になりまして旧大島町時代を入れますと、約30年が経過しようとしております。この島の課題がまだまだたくさんあるということもよく存じ上げておりますし、これから4年間、椎木町長とともに、島の発展、住民福祉について一生懸命勉強し、また研鑽して参るつもりでございますので、ひとつよろしく御指導のほどお願いいたします。

本当に大変ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（松井 岑雄君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

荒川議長、議長席の方にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（荒川 政義君） 改めまして、ひとつよろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時52分休憩

.....

午前9時55分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お手元に配付してあります追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題としたいと思えます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、よって追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 議席の指定

○議長（荒川 政義君） 追加日程第1、議席の指定を議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が指定します。議席は、御着席のとおりです。



ただいまのとおり、議席を指定しました。

---

### 追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、藤本浄孝議員、2番、新田健介議員を指名いたします。

---

### 追加日程第3. 会期の日程

○議長（荒川 政義君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

### 追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（荒川 政義君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、3番、吉村忍議員、4番、砂田雅一議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（荒川 政義君） 念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（荒川 政義君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで失礼いたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 藤本 浄孝議員	2 番 新田 健介議員
3 番 吉村 忍議員	4 番 砂田 雅一議員
5 番 田中 豊文議員	6 番 吉田 芳春議員
7 番 平野 和生議員	8 番 松井 岑雄議員
9 番 尾元 武議員	1 1 番 中本 博明議員
1 2 番 久保 雅己議員	1 3 番 新山 玄雄議員
1 4 番 小田 貞利議員	1 0 番 荒川 政義議員

.....

○議長（荒川 政義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。吉村議員、砂田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（荒川 政義君） 副議長選挙の結果を報告します。

投票総数 1 4 票、有効投票 1 2 票、無効 2 票です。

有効投票のうち、小田議員 1 1 票、砂田議員 1 票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって小田議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（荒川 政義君） ただいま副議長に当選された小田議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知を行います。

小田議員登壇の上、当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議員（仮議席 1 4 番 小田 貞利君） ただいま副議長に選任されました小田貞利です。

議長を補佐し、町民の負託に応えられるよう一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ど

うぞよろしくお願いたします。(拍手)

---

**追加日程第5. 議席の一部変更**

○議長(荒川 政義君) 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

新山議員の議席を10番に、小田議員の議席を13番に、荒川議員の議席を14番にそれぞれ変更します。よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩をします。次の会議は10時30分より再開をいたします。

なお、執行部の方は提出議案になりましたら関係参与の出席を求めますので、次の日程からは議場への出席は結構でございます。

午前10時08分休憩

.....  
午前10時30分再開

○議長(荒川 政義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりであります。

---

**追加日程第6. 常任委員会委員の選任について**

○議長(荒川 政義君) 追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第109条第1項の規定により、条例で常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができます。

委員会条例第2条の規定により常任委員会は3委員会で構成され、総務文教常任委員会7名、民生常任委員会7名、建設環境常任委員会7名と定められております。

選任の方法は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、皆様からの希望をとり、調整し、選任したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、皆様からの希望をとり、調整し、選任をいたします。

第1希望、第2希望を、配付いたします用紙に御記入され、提出願います。

〔投票用紙配付〕

○議長(荒川 政義君) 御提出いただきましたら、休憩とします。

御希望の委員会を書かれた方は、そちらの演台に箱がございますので、それに入れてください。

入れられたら暫時休憩をします。次の会議は午前11時より開会をいたします。

午前10時33分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員の選任につきましては、いろいろ検討しました結果、次のとおり決しましたので、事務局長より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。

総務文教常任委員会、新田健介議員、吉村忍議員、砂田雅一議員、尾元武議員、新山玄雄議員、久保雅己議員、荒川政義議員。

民生常任委員会、藤本浄孝議員、新田健介議員、吉村忍議員、砂田雅一議員、吉田芳春議員、松井岑雄議員、尾元武議員。

建設環境常任委員会、藤本浄孝議員、田中豊文議員、平野和生議員、新山玄雄議員、中本博明議員、久保雅己議員、小田貞利議員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 以上であります。よろしく願いいたします。

各常任委員会は正副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩をします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時19分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果が通知されておりますので、事務局長より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。

それでは、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、久保雅己委員、副委員長、新田健介委員。

民生常任委員会委員長、松井岑雄委員、副委員長、吉村忍委員。

建設環境常任委員会委員長、平野和生委員、副委員長、田中豊文委員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 各常任委員会の委員長、副委員長におかれましては、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

---

**追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について**

○議長（荒川 政義君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第4条の2第2項の規定により委員定数は6名であります。

委員の選任については、議長が指名いたしたいと思えます。

暫時休憩をします。11時半までです。

午前11時20分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員の選任につきまして、いろいろ検討した結果、次のとおり決しましたので、事務局より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。議会運営委員について報告いたします。

議席番号1番、藤本浄孝議員、4番、砂田雅一議員、7番、平野和生議員、8番、松井岑雄議員、10番、新山玄雄議員、12番、久保雅己議員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 議会運営委員会の委員の皆様につきましては、これからの議会運営についてよろしくお願いを申し上げます。

次に、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時31分休憩

.....

午前11時37分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果が通知されておりますので、事務局より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。

議会運営委員会の委員長、新山玄雄委員、副委員長、藤本浄孝委員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新山委員長、藤本副委員長、今後とも議会運営についてはよろしくお願いを申し上げます。

---

## 追加日程第8. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙

○議長（荒川 政義君） 追加日程第8、柳井地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 投票による選挙を求めます。

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、選挙の方法は投票で行うことにいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時38分休憩

.....

午前11時47分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒川 政義君） 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、5番、田中豊文議員、6番、吉田芳春議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（荒川 政義君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。この組合議会の議員の定数は2名となっておりますので、得票者上位2名を当選とし、同数の場合はくじで決定します。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（荒川 政義君） 投票箱に異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで失礼いたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 藤本 浄孝議員	2 番 新田 健介議員
3 番 吉村 忍議員	4 番 砂田 雅一議員
5 番 田中 豊文議員	6 番 吉田 芳春議員
7 番 平野 和生議員	8 番 松井 岑雄議員
9 番 尾元 武議員	10 番 新山 玄雄議員
11 番 中本 博明議員	12 番 久保 雅己議員
13 番 小田 貞利議員	14 番 荒川 政義議員

.....

○議長（荒川 政義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田中議員、吉田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効は0票です。

有効投票のうち、久保議員5票、尾元議員5票、砂田議員2票、吉田議員1票、松井議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、久保議員、尾元議員が当選されました。

ただいま当選された久保議員、尾元議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

よろしく願いをいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。午後1時からです。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

○議長（荒川 政義君） 追加日程第9、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 重要なポストであり、町民に見える形での公正な投票による選挙で行うよう求めたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、選挙の方法は投票で行うことにいたします。議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、7番、平野和生議員、8番、松井岑雄議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（荒川 政義君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。この組合議会の議員の定数は2名となっておりますので、得票者上位2名を当選とし、同数の場合はくじで決定します。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（荒川 政義君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで失礼いたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番 藤本 浄孝議員

2番 新田 健介議員



3番	吉村	忍議員	4番	砂田	雅一議員
5番	田中	豊文議員	6番	吉田	芳春議員
7番	平野	和生議員	8番	松井	岑雄議員
9番	尾元	武議員	10番	新山	玄雄議員
11番	中本	博明議員	12番	久保	雅己議員
13番	小田	貞利議員	14番	荒川	政義議員

.....

○議長（荒川 政義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。平野議員、松井議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち、吉田議員8票、平野議員5票、砂田議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、吉田議員、平野議員が当選されました。

ただいま当選されました吉田議員、平野議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。よろしく申し上げます。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

.....

#### 日程第10. 特別委員会の設置について

○議長（荒川 政義君） 追加日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会として岩国基地関連対策特別委員会の設置を上程し、これを議題とします。

なお、特別委員会の目的等については、既にお手元に配付してあるとおりでございますので、御高覧をよろしくをお願いいたします。

お諮りいたします。岩国基地をめぐる諸問題は、我が周防大島町にとって大きな関心事件であります。議会といたしましても、特別委員会を設置し、関係諸団体との情報の交換をするとともに、基地関連の調査、研究をして参りたいと思います。

よって、本案については委員会条例第5条の規定により、7人の委員で構成する岩国基地関連

対策特別委員会を設置し、これに付託のうえ期間は2年とし、閉会中の継続調査、研究をすることにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、7人の委員で構成する岩国基地関連対策特別委員会を設置し、基地関連の調査、研究について、これに付託の上、期間は2年とし、閉会中の継続調査、研究をすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午後1時12分休憩

.....

午後1時26分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま設置されました岩国基地関連対策特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で検討した結果、少数意見もございましたが、次のとおり決しましたので事務局長より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。岩国基地関連対策特別委員会の委員のお名前を申し上げます。

7番、平野和生議員、8番、松井岑雄議員、9番、尾元武議員、10番、新山玄雄議員、12番、久保雅己、13番、小田貞利議員、14番、荒川政義議員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 以上の7名が選任されました。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7名の議員を岩国基地関連対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは直ちに岩国基地関連対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をされませうようお願いを申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

.....

午後 1 時34分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩国基地関連対策特別委員会の正副委員長の結果が通知されておりますので、事務局長より朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼いたします。岩国基地関連対策特別委員会委員長、久保雅己議員、副委員長、新山玄雄議員。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 久保委員長、新山副委員長におかれましては、よろしく願いをいたします。

暫時休憩をします。執行部の出席をお願いします。

午後 1 時35分休憩

.....

午後 1 時38分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

**追加日程第 1 1. 同意第 1 号**

○議長（荒川 政義君） 追加日程第 1 1、同意第 1 号周防大島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

一身上に関する事件でございますので、西川教育長の退場を求めます。

〔教育長 西川 敏之君 退場〕

○議長（荒川 政義君） 提出者の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 同意第 1 号は、周防大島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてであります。

本町教育委員会委員のうち、教育長を兼任していた西川敏之委員が、今年 2 6 日をもって任期満了となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 2 7 年 4 月 1 日に施行されたことに伴いまして、本町の場合、現在の教育長の任期である本年の 1 1 月 2 6 日をもって旧教育長制度が終了し、翌日から新教育長制度に移行することとなります。

新教育長は、町長が従来の教育委員ではなく、直接、特別職の教育長として任命し、教育長と教育委員長が一本化されるため、その責務がより重くなるとともに、任期につきましては従来の 4 年から 3 年に短縮されます。

私といたしましては、以上のように、より重責を担う新教育長として、平成 2 4 年 1 1 月から現教育長として地域とともにある学校を目指すコミュニティスクールや I C T 教育の推進などの

学校教育、四境の役150周年記念事業やスポーツ振興などの社会教育、そして学校の統合問題への取り組みや学校の改築耐震化の推進など、本町教育行政向上発展のために多大な御尽力をいただいております現西川教育長を引き続き新教育長に任命したいと考えております。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会にお諮りする次第であります。

教育委員会におきましては、基本目標の自立・協働・創造、ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくりのもとに、児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた成長、ICTを活用した教育や外国語学習の推進、統合問題や町民の方の幸せ感が増す社会教育の充実など、多くの課題を抱えており、西川氏の新教育長としての手腕に大きく期待をしているところであります。

西川氏の経歴につきましては、添付の関係資料のとおりであります。

議員各位におかれましては、西川敏之氏の教育長任命について御同意を賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、これから起立による採決を行います。

同意第1号、西川敏之氏を周防大島町教育委員会教育長に任命することに同意を求めることについて、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、西川敏之氏を周防大島町教育委員会教育長に任命することに同意することに決定しました。

西川教育長の入場を許可いたします。

〔教育長 西川 敏之君 入場〕

○議長（荒川 政義君） 申し上げます。ただいま教育長に任命同意と決まりました西川教育長より御挨拶をお願いいたします。西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 今、議員の先生方から御同意を賜りました西川敏之です。

周防大島に生まれ育った者として、教育目標、自立・協働・創造、ふるさとに誇りが持てる人づくり・地域づくりのために全力を傾ける覚悟です。また、現在大きな課題となっております中学校の統合問題につきましては、今月末までに各学校運営協議会から御意見をまとめていただくことになっております。それらをもとにしながら、12月以降、教育委員会議で検討をして参り

たいと思っております。若輩者ではございますが、何とぞ、皆様方の御指導、御支援をいただきながら職責を果たしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

---

### 追加日程第12. 同意第2号

○議長（荒川 政義君） 追加日程第12、同意第2号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 同意第2号は、周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

本町教育委員会委員のうち、長尾恵子氏が今月26日をもって任期満了となりますが、同委員を周防大島町教育委員会委員として、再度任命をしたいと考えております。

長尾氏は温厚誠実な人柄であり、また児童保育に携わりながら多彩な見識を有し、現在まで教育委員としての職責を十分に果たしておられますので、教育委員として適任者であると考えております。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会にお諮りする次第であります。

長尾氏の経歴については、添付の関係資料のとおりであります。

議員各位におかれましては、長尾恵子氏の教育委員任命について御同意を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。これより起立による採決を行います。

同意第2号、長尾恵子氏を周防大島町教育委員会委員に任命することにつき同意を求めることについて、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、長尾恵子氏を周防大島町教育委員会委員に任命することに同意することに決定しました。

次に、議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第13とし、直ちに議題にしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定しました。

---

**追加日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件**

○議長（荒川 政義君） 追加日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を上程し、これを議題とします。

議会運営委員長から、議会運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の特定の事件として、委員の任期中の継続審査としたい旨の申し出がございます。

お諮りします。議会運営委員長の申し出のとおり、申し出事件を委員の任期中の特定の事件とし、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、申し出事件を委員の任期中の特定の事件として、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成28年第4回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午後1時50分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 松井 岑雄

議 長 荒川 政義

署名議員 藤本 淨孝

署名議員 新田 健介